

## 令和5年度 第1回川崎市社会教育委員会会議麻生市民館専門部会 摘録

■日時 令和5年5月17日（水） 午前10時00分～正午

■出席委員 麻生区地域教育会議議長 井上 俊夫  
麻生区文化協会（副会長） 横川 博行  
麻生市民館サークル連絡会会長 菅原 陽子  
市民委員 徳田 富美恵  
和光大学現代人間学部非常勤講師 角田 季美枝  
麻生区PTA協議会副会長 角南 ゆり絵  
（欠席）川崎市王禅寺中央中学校長 山本 浩之  
（欠席）麻生区町会連合会理事 松島 糾之

■事務局 麻生市民館齊藤館長、管理係内藤担当係長、社会教育振興係江上係長、石田職員、麻生市民館岡上分館相澤分館長

■傍聴者 4名

### ■議事等

- 1 開会
- 2 館長挨拶
- 3 議事
  - (1) 令和5年度の主な事業について
  - (2) 令和4・5年度協議テーマの検討状況について
  - (3) その他

### 3 議事

#### (1) 令和5年度の主な事業について

事務局（内藤担当係長、相澤課長補佐、齊藤館長、江上係長）資料に基づき説明

角田委員）

絵本作り講座について、保育士や図書館司書の資格課程をもった大学と連携すれば、大学生も興味を持って参加してくれると思うが、そういったことは可能か。

事務局（相澤課長補佐）

内容等は協議中で、各職員からこうしたらどうかといった案を出し合っているところである。角田委員からも意見があったことを伝え、講座内容を検討していきたい。

角田委員）

卒業制作としてもものづくり絵本を行っている学生もいる。また、布の絵本や視覚障がい者用の絵本等色々な種類の絵本があり、そういったことを広められたら良いと思う。

事務局（江上係長）

麻生区内で布の絵本作りを行っている団体もあるため、何かできないか検討している。

角田委員）

図書館は多くの市民団体が活動しているため、そのような方々に絵本を紹介してもらえれば「麻生区を題材とした絵本作り講座」みたいなものが実施できるのではないかと。

事務局（江上係長）

現在内容を検討中のため、状況を踏まえご相談させていただきたい。

## （2）令和4・5年度協議テーマの検討状況について

事務局（江上係長）資料に基づき説明

角田委員）

9月は台風の時期であるが、天候等で中止になった場合はどうするのか。

事務局（江上係長）

屋根があるため雨であれば問題ないと思うが、予備日も検討していく。

徳田委員）

応募資格に「個人」「18才以上」とあるが、グループ出店や子どもが選んだ本はだめなのか。

事務局（江上係長）

年齢については、金銭を扱うため18才以上と設定した。また、1対1の方がコミュニケーションを図れると考え個人と設定したが、他の一箱古本市では団体も受け入れているところもあるため、個人以外も検討していく。

徳田委員）

初めての開催のため、一人では恥ずかしい、友人と参加したいという方もいると思うし、知り合いがいた方がコミュニケーションも気軽に取れると思う。

菅原委員）

出店者説明会は、何も分からないでなんとなく参加する人がいないように、「説明会に必ず参加する」ことを条件とするべきである。

菅原委員）

市民館野外ステージについて、長年有効利用できないかと話し合われてきたが、菊花展を機に利用できるという考えが広まり、大変嬉しく思う。薄暗いため、照明があると利用内容が広がる。また、今回のテーマにもなっている中庭スペースの照明（常につけるのではなく、イベント時のみ）も同じく場合によって明るくなるとよい。利用者がスイッチを操作するのではなく、館側でスイッチを管理する。

井上部会長)

中庭スペースについて、一箱古本市以外にも有効活用方法はあると思う。古本市をきっかけに色々な活用方法を考えていければと思う。

角田委員) 中庭スペースの有効活用ができる時期はあるのか。

事務局 (齊藤館長)

時期は特にないが、古本市の開催場所に図書館の横を予定している。本年度、システムの改修工事があり、図書館利用ができない日もある9月の開催とした。また、初めて開催するため、単体で実施した場合、図書館もやっていない関係で集客力は期待できないことが考えられ、さらに市民館の利用促進もこの事業の目的としてあり、特に若い世代の方に来ていただくために子育てフェスタと同日に開催することとした。

角田委員)

せっかく古本市を開催するため、「市民館でできること」「市民館がやっていること」をポスター等でPRすることはできないか。子育て世代の方で市民館に関心がない方に少しでも知ってもらえれば、若い世代の利用が増えると思う。

井上部会長)

タウンニュースの子育てフェスタ案内記事や、子育てフェスタのパンフレットに市民館の情報を載せてもらえないか。

事務局 (齊藤館長)

パンフレットは市民館で作るわけではないが、子育てフェスタの主な会場が市民館のため、相談することは可能である。

井上部会長)

この時期は多くのイベントやお祭りがあるため、色々なところに市民館の情報を入れてもらえるとたくさんの方に知ってもらえる。

角田委員)

市民館のことや指定管理者制度について知ってもらうために、中庭スペースを使って何かできないか。「指定管理になってから利用の仕方がどう変わるのか」「だれでも利用できるとはどういうことなのか」等、素朴な疑問を集められないか。何らかの形で、中庭スペースで市民館や社会教育について扱っ

て、成果の一部を生涯学習交流集会で発表し、「生き生きとした麻生区の社会教育の展開」はどういうことなのか市民と一緒に考えられたらと思う。

菅原委員)

ほとんどの人が「市民館＝勉強やサークル活動のために会議室を貸出す場所」という認識だともっていない。それだけではなく、色々なことができることを広めたい。

角田委員)

専門部会は年4回だが、最後は市民自主提案事業の検討会で時間がないため、あと2回の中では難しいかもしれないが、一つでもそういったことができれば良いと思う。

事務局（齊藤館長）

限られた回数の中で全ての意見を検討することは難しいが、一箱古本市に参加された方に意見を伺うことや、専門部会以外のところで気づいた点等あれば事務局にご意見を寄せていただき、最終的な報告書にまとめていただければありがたい。

角田委員)

勉強会で検討した内容を、定例会で提案してもよいか。

事務局（齊藤館長）

提案していただくことは問題ない。ただ専門部会としての勉強会という位置付けを取るのであれば、委員の方に限った勉強会でないと、専門部会の報告書に記録として残すことは難しい。

角田委員)

勉強会に講師を呼ぶことは可能か。

事務局（齊藤館長）

講師を呼ぶことは可能である。ただ、委員以外も参加する勉強会の講師のため、謝礼は市民館からお支払いできない。

角田委員)

中庭スペースという協議テーマについては2年で終わらせないといけないが、いつまでにまとめないといけないのか。

事務局（齊藤館長）

9月に実施したことを取りまとめる必要がある。第3回にこちらで枠組みを提示させていただき、第4回にまとめていただくことになる。

角田委員)

臨時会を開く可能性はあるのか。

井上部会長)

反省点や意見がたくさん出ると思う。9月以降にまとめるには時間が足りないため、臨時会も検討する必要があるので、それについては第2回で話し合えればと思う。

事務局(齊藤館長)

出店者の募集日程等、ある程度のスケジュールや内容が決まったら、詳細を提示させていただければと思うので、第2回は7月下旬から8月上旬を考えている。会議室の状況を確認しながら、早めに日程を決めたいと思う。

井上部会長)

第2回は実施前、第3回は実施結果と今後のことについて話し合えればと思う。

角田委員)

中庭スペースの有効活用について、一箱古本市以外の活用方法も話し合うべきではないか。

井上部会長)

それについては毎回話し合っただけでよいと思う。一箱古本市に固執せず、毎回案は出していくべきである。

徳田委員)

第2回の時に、子育てフェスタの目的や内容も知りたい。幼稚園や保育園の先生に会いに参加する目的の親子もいると聞いたことがある。どんな人が参加するののかも知りたい。

### (3) その他

井上部会長)

勉強会の中で、指定管理になったら専門部会がなくなるのではないかという意見が出た。また、市民館のことを知らない人が多いと感じる。関心がない人もいると思うが、アピールできていない部分もあるのではないかと。勉強会で市民館をよくするためにはどうすればよいか話し合っていく必要がある。

角田委員) 勉強会は、まとめた資料を配布させていただいたが、2回行った。1回目ではそもそも市民館や図書館を市民がどのような思いで作ったのか共有し、部会長から貴重な資料も回覧してもらった。2回目では指定管理者制度導入に関する意見や疑問を、重要性和緊急性で分類し、6月上旬のサークル祭で市民館の利用者の方に指定管理制度が導入を知らせたり、それに対する意見などがえられないかとアンケート案を検討中である。

すみませんが、午後から仕事があるため、ここで早退させていただきます。

徳田委員)

勉強会を通して、普段から市民館と話しやすかったり、仲が良かったり、力を合わせて何かできたり、

そういった雰囲気大事なのではないかと感じた。

菅原委員)

市民館が浸透していないという話があったが、知らないということはもったいない。浸透していれば意見もたくさん出てくる。また、市民から市民館に意見を伝えやすい環境が大事だと思う。指定管理になってから専門部会のような場がなくなるのではと心配している。

横川副会長)

今は市民館の役割が多面的で、ニーズも多くあり、人によって考え方も違うため、市民館に対する意見や考えがまとまりにくい。

菅原委員)

図書館も指定管理になるが、市民館と図書館は性格が違う。一つの会社が管理するのかは分からないが、年に2回は話し合いの場を設ける等、これだけは続けたいことを決めておかないと、業務が偏ってしまい、市民館としてあるべき姿がなくなってしまう。

井上部会長)

業者によっては、得意な業務を重点的に実施していくところもあるため、それ以外の人が利用しなくなってしまふ恐れがある。

菅原委員)

昔は気軽に市民館の事務室に入れ、職員と団体が率直に意見交換できた。指定管理になっても、これだけは続けていくべきことやプラスの意見を出していくべきである。

井上部会長)

次回は7月もしくは8月、早めに日程案を提示していただき、9月のことについて話し合えればと思う。

事務局（齊藤館長）

市民館の管理・運営のあり方については、教育委員会でパブリックコメントを実施した際に、図書館に関する意見が多く、市民館に対する意見は少なかった。市民館のことを知らないため、関係ないと思っている人が多いのではないか。また市外から来た人は「市民館」と聞いてもイメージが湧かない。市民館の活動を周知することは大事だと思うが、管理・運営のあり方とは別問題であるため、そこは分けて考えていくべきである。また事務室の出入りについて、個人情報の管理の関係で、外部の方がむやみに事務室に入ることはご遠慮いただいている。ただ、窓口で一言声をかけていただければ問題ないため、遠慮なくお越しいただければと思う。